





6. 指示業務に指定された行路における翌朝の食事時間を確保すること。また、輸送混乱等の列車遅延により、乗務員 から食事が摂れなかった旨の申告があった場合は柔軟に対応すること。

回答:必要な時間は確保しているところである。また、行路の設定については、乗務員交番作成規定に基づいて行 っているところである。

- 組合)人間労働の観点から指示業務がある行路に関わらず、当直に申告し柔軟に対応していただきたい。
- 会社)現場の声は承った。柔軟に対応していく考えである。
- 7. 大宮統括センター乗泊地の寝室において、防音対策を実施するとともに 635 行路にて使用する寝室をロッカール ームより離れた場所に変更すること。

回答:必要な環境整備は図っていく考えである。

- 組合)新幹線の発着による騒音は常時あるうえ 635 行路は早寝の寝室にも関わらず、ロッカーの目の前でうるさい
- 会社)現在工事中で改良後の形は今回答できない。騒音対策として、当直に耳栓を借りたり、予備部屋を申請した りやれることは現在もある。

## (北オフィス)

1. タブレットパスワードの有効期限を事前に通知させること。

回答:JOI-TAB 運用ルールに基づいて、運用していく考えである。

- 組合)他のメールで埋もれて、気づかなくてアル検や業務上必要な時にシャットダウンすることが多発している。
- 会社)現状が限界。60日が制限であることは認識しているうえで、個人で対策をしていただきたい。
- 2. タブレットが使用できない時のバックアップとして、乗務員室に「簡易対応マニュアル」を設置し対応を強化すること。

回答:必要なマニュアルについては、整備していく考えである。

- 組合)車内に発生した緊急事態のケースでイエス・ノーのマニュアルはタブレット格納では活用しづらい。
- 会社)乗務員室に搭載するとなると更新が難しい。タブレットに配信されているものはプリントアウトして持つこ とを推奨する。
- 3. 休日 208 行路の初日の拘束時間が長いため、行路内容を見直すこと。

回答:行路の設定については、乗務割交番作成規定に基づいて行っているところである。

- 組合)初日11時間超えは長く集中力が維持できない
- 会社)持ち替えは難しいというのが現状。現場の声としては承った。
- 4. 乗務の合間時間を拡大すること。

回答:必要な時間は確保しているところである。

- 組合)蒲田場面の異方向乗り継ぎでの時間僅少は輸送混乱の際、乗り継げない。30分はあるべきだ。
- 会社)異常時に重点を置いてしまうとダイヤ作成はうまくいかない事は理解していただきたい。
- 5. 京浜東北線の回461A(平・休)および回768A(平)が今ダイヤ改正で、田端駅および南浦和駅で運転士によるドア 開扉になった経緯を明らかにすること。

回答:運転士によるドア開扉の間合い時間が確保できるようになったため、実施することとなった。

- 組合) 車掌が同乗しているにも関わらず、運転士によるドア開扉では作業も多く、サービス低下になっている
- 会社)会社として目指していく運転士によるドア扱いというのは揺るがないものがあるので変わらない。
- 6. 休日欠行路(京浜 9 行路・武蔵 1 行路)の改善に向けての考え方を明らかにすること。

回答:引き続き、列車ダイヤの設定に合わせ、効率的な運用を勘案した行路設定をしていく考えである。

- 組合)毎年要望をしている案件。どうにかならないのか
- 会社)基地が付近にある職場ではよくあること。逆に言うと休日は年休が取得しやすい。
- 組合)休日も休勤が発生している現状。休日欠行路を線区で見ると太田1行路・横浜7行路。